

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和6年6月18日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後1時13分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 砂田 典男 副委員長 長坂 則翁 委 員 柳 大地、岡田 実、西尾 彰仁、伊藤 幾子、 平野真理子、上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	議事係長 谷島 孝子	調査係主事	小林 舞実
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 竹間 恭子 次長兼総務課長 濱岡 直樹 総務課課長補佐 蔵増 彩 行財政改革課長 宮崎 学 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 黒田 洋太 財産経営課長 金谷 幸一 財産経営課課長補佐 中島 祥太 資産活用推進課長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 西川 裕二</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 森山 武 危機管理課長 田川 新一 危機管理課参事 中本 克章 危機管理課課長補佐 北村誠太郎</p> <p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 塩谷 範夫 企画推進部経営統括監 河井登志夫 政策企画課長 上田 貴洋 政策企画課課長補佐 酒本 晶恵 政策企画課地方創生推進室長 西田 茂樹 政策企画課地方創生推進室室長補佐 遠藤 幸二 文化交流課長 中村 和範 次長兼デジタル戦略課長 山根 寿彦 デジタル戦略課参事 松田 仁史 デジタル戦略課課長補佐 上田 芳郎</p> <p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 河口 正博 地域振興課長 山名 常裕 地域振興課課長補佐 有田 博 協働推進課長 小森 毅彦 協働推進課参事 山根 優子 協働推進課課長補佐 西垣 拓二</p>		

	<p>【総合支所】 佐治町総合支所長 下田 俊介 佐治町総合支所副支所長 下石 直生</p>
傍 聴 者	1人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

【総務部・危機管理部】

◆砂田典男委員長 皆様、おはようございます。

() おはようございます。

◆砂田典男委員長 少し時間には早いですが、全員おそろいですから、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

本日の日程ですが、まず、総務部・危機管理部の議案審査を行い、その後、企画推進部、市民生活部の順に進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、総務部・危機管理部に入ります。まず初めに、竹間総務部長に御挨拶をいただきたいと思います。竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 はい。おはようございます。

() おはようございます。

○竹間恭子総務部長 総務部の竹間です。本日御審議いただきますのは、前回の6月10日に御説明させていただきました、一般会計補正予算をはじめとする7件の議案、そして、昨日追加提案させていただきました一般会計補正予算についてです。昨日追加提案いたしました補正予算につきましては、本日説明のほうもさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいいたします。

◆砂田典男委員長 それでは、議案審査に入ります。審査に先立ちまして、申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いいいたします。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(質疑・討論・採決)

◆砂田典男委員長 それでは、議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。消防団運営費で、消防団用ベスト57着ということだったんですけど、これ、改めて、どういうときに着用するベストなのか教えてください。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 はい。危機管理課、田川でございます。どういうときにベストの着用というところでございますが、主に、その火災現場などにおきまして、消防団等、東部広域などと一緒に活動したりということがありますが、そういったときに、消防団幹部として、このベストを着用することで、視認が容易となって、東部消防局などとの連携向上を期待するとい

うことを主な目的としております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 ということは、毎回毎回出動するときに、この57名の方は着用するという
ことでいいんですか。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 はい。危機管理課、田川でございます。火災現場におきましては、少
なくとも着用していただく形になろうかと思えます。これも、ポケットなども多くあって、1
分団に1つ無線があるんですけども、その無線を入れたりというようなことで、利便性も高
いものになっていますので、火災現場などで使っていただいたほうが、より便利ではないかな
と思っております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。分かりました。ちょっと財源の話なんですけど、このベストもそうす
し、あと、上の自主防災会の関係費のところの財源もそうなんですけど、その宝くじのコミュ
ニティの補助金なんですけどね、これ、上は200万で、下は100万になっているんですけど、
実際、その購入するものとかを買ったときに、端数が出るかと思うんですけど、これって
いうのは、要は実費だけが助成されるっていうふうに考えたらいいんですか。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。100万でありますとか、あと、自主防
災会の200万についても、上限額になっておりまして、これを超える分は実費となりますが、
この100万、200万の範囲内で購入していきたいというふうに思っております。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 はい、すみません。同じく、その財源のことなんですけれども、そのコミュ
ニティ事業助成金っていうことで、これは、いつまでに申し込んでとか、申請してとかってい
う決まりがあると思うんですけど、例えば、この久松地区の自主防災会は、今回、こういうふ
うに予算計上されるまでに、どういった流れで申請されて、こういうふうに決まったかってい
うことでしょうか。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 はい。危機管理課、田川でございます。まず、この助成制度の案内か
らなんですけども、これについては、春先の防災リーダー、防災指導員の委嘱状交付式であり
ましたり、あと、総会が5月にありますが、そういったときに、各助成制度と併せて、このコ
ミュニティ助成についても案内をさせていただき、また、申請につきましては、秋頃です
ね、久松地区さんにおかれましては10月でございましたが、国の申請に間に合うタイミング、秋頃
に出していただいて、結果が出るのは、もう3月末というような時期になりますが、それを受
けて、このたびの補正予算というような流れになってございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 ありがとうございます。今回は、ほかにも申請っていうのはあったんでし
ょうか。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 はい。危機管理課、田川でございます。このたびのコミュニティ助成、鳥取市からの申請については、自主防災会に関係してのものですと、この久松地区の1件のみになります。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 関連なんですけども、以前にも、これ、質問したことあるんだけど、コミュニティ支援事業、宝くじで、県に下りて、県のほうから、市町村配分みたいな形になるんですけども、この鳥取市、毎年、これは、多分変わると思うんで、この金額はですね、大体総額で、どれくらいの金額の助成金額っていうもんがあるのかなのか、それをちょっと知りたいんですけども、分かりますか。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。それは、消防以外の関係のもということですね。ちょっと確認しましてから、後ほどお答えさせていただきます。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 はい、お願いします。というのがね、毎年、その、いわゆる企画であったり、あるいは農林もそうだし、それから、教育委員会があるかどうかは分かんなんですけども、いろんな地元からのその申請があって、結果としては、そこで審査、県で審査をして、採択になるという形で、そのバランスがどうなのかなという気がするんですわ。だから、その危機管理の分で、今回この分が出ているんだけど、例えば、公園とか遊具とかっていうのもありますやん、そういったもんもね。だから、そのバランスと、それから、鳥取市に大体どれぐらい入ってくるものなのか、その辺りが、市に申請をして、それに、県に多分出すんだろうと思うんです、ちょっと分かりませんがね、市が審査するのかなかなか知らんけれども、その辺のその審査内容っていうか、その手順っていうかね、何か非常に分かりづらいんですわ。なぜその採択になったか、不採択になったかという、そういった理由もつけて出されるんかどうか、分かんなんですけども、だから、知っているところは、どんどん出していくと。こういう100%、いわゆる補助金もらえるからやりましょうということだったんだから、本来から言えば、例えば、たしか、自主防災会のほうには、総会の中で、こういうもんがありますよということだったけども、結局、手挙げられたのは1地区だけだったっていうことなんだけど、その辺が、ちょっと私のほうは、何となく理解がしづらいところがあって、だから、県に、その自治宝くじの補助金っちゃうか、助成金が何ぼ入ってきて、その中で、市町村割合がどれぐらいあって、結果として、じゃあ何件、鳥取市が、以前に一般質問で、私、これしたことがあるんで、うん。いわゆる企画関係の分で、コミュニティ助成事業という格好でやったんだけど、所管課は、いろいろ分かれとるわけでね。それで、合計すると、こういうことですよっちゃう話は、答弁があったもんだから。だから、全体の話が聞きたいんです、全体の。これは、企画の話だけじゃないんで、また、その辺り、ちょっと調べて教えてやってください。できたら、例えば、昨年度、一昨年度の全部のコミュニティの支援事業で、鳥取市採択になった分の、それぞれ所管分の金額と、それ、ちょっとまた出してやってください。

（委員長、お願いします」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 はい。行財政対策課の宮崎でございます。コミュニティ助成につきましては、上杉委員がおっしゃったとおり、企画のほうで、政策企画課で取りまとめて、中でも審査をいたしますし、県にも申請をして、その中で採択をされるということで、ちなみに、金額的には、今回の6月補正では1,050万円、令和5年度は、100円バスの購入も申請をしておりました関係で2,250万、令和4年度についても、100円バスくる梨の申請も含まれておりましたので、2,300万になっております。先ほど質問のございました、全体の申請がどうなっていて、どのくらいの配分になっているのとかってというのは、企画のほうに伝えますので、また報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 では、後日、資料がそろい次第、委員の皆様によりしくお願いします。上杉委員、いいですか。

◆上杉栄一委員 いいです。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 ちょっと、消防団運営費、そもそも論で聞いてみたいんだけど、消防団のその火災とか、水害の場合の制服っていうのは全国统一ですよ。どこの消防団であっても、同じ制服を着用しておられるでしょう。違うんですか。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 はい。危機管理課、田川でございます。消防団の制服の規格については、以前の規格と、今、新規格のものになってございますが、おおむね全国统一の分ものになっています。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 いや、それで、この消防団用のベスト57着、必要性を認識されてだろうと思うけれども、なら、それでは、なら、他都市の消防団も、同じように、そういうベスト、今後はベストを着用していこうとか、そういう取組をされておるんですか。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 はい、危機管理課、田川でございます。他都市の状況というのは、申し訳ありません、把握はしておりませんが、このたびのベスト購入に至りました経緯としましても、消防団側のほうから、こういったものがあつたらいいなというようなことで御意見をいただいているところがスタートになってございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 長い歴史の中で、災害が起きた場合、ずっと消防団活動をしておられてね、これ、今回が新規事業ですか。今まで継続して、ずっと、消防団員は1,354人おられる中で、予算の関係もあって、今回は57着ってということですよ。必要性を認識されて、今後は1,300全団員に行き渡る取組を、年次計画を立ててやるという理解でいいんですか。例えば、コミュニティ助成を、宝くじの助成金を使ってやるってことだけでも、どの予算を使われようといいんですけども、将来的には、全団員に、このベストを貸与していくという考え方でいいん

ですか。どうですか。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 はい。危機管理課、田川でございます。全部の団員に、このベストを広げていこうという考えは、今、持っておりませんで、このベストが、そもそも幹部であるということを知りやすくするというようなことが、目的の大きな1つになっておりまして、今着用していただくのも、本部員と各分団長で57着というようなところでございまして、この幹部の範囲を、今後広げていくというようなこともあろうかとは思いますが、全部の団員というところには考えていないところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 森山部長。

○森山 武危機管理部長 はい。危機管理部長の森山でございます。ちょっと補足をさせていただきます。消防団活動、それこそ、先回、ポンプ操法大会にも来ていただきまして、その活動を見ていただきました。大変ありがとうございました。ボランティア精神を持って、報酬は多少なりともありながらですけども、大きな志を持って活動いただいている消防団、その中で、現場の声として、何が必要なのかということをお聞きしながら、こういった財源も活用しながら、そろえていくべきものをそろえていきたいと思いますということをしております。もちろん、単市でというようなことの取組も、かねてから進めておるところでございまして、こういったようなのを活用してさせていただいているところです。

このたびのこのベストは幹部職員ということですけども、ポンプ操法でも見ていただいたときに、指揮者っていうのがあったかと思うんですね。前で指揮をしながら、誰にどうしろというような命を下して、その下に、一団となって、その火災現場に行って、消火活動するなり、あるいは救出活動するなりっていうことが必要になってくるわけです。誰がその場で、どういう動きをしているのか、誰の指示を聞けばいいのかっていうのは、周りが、その人を見るということになるんですけども、同じ服を着ていても、それが分からんわけですし、そうすると、その人がどこにいてということが、しっかりと分かるようなものを、やっぱり常備しとく必要があるなあということが、現場のほうから上がってきたと。そういうことで、今年は、このものについて向かっていこうというようなことで、採用に向かっていたと、それが採用されたということで、このたび補正ということでもさせていただいたということでございます。

ですから、火事現場に、全ての団員が行けるかというのと、そうではないんですけども、幹部職員は、もちろん、その現場のそこには行く。57が一週にそろってということは、そうないかと思えますけれども、いざというときには、それを着て出て、その東部広域の職員の人も、誰にどう指示をしたらいいのか、誰とコミュニケーション取ったらいいのかっていうのが、すぐ分かるということが、一分一秒を争うような現場にもなりますので、そういったようなことを目的とするということでございます。

先ほど、無線等の話もしました。ベストの中にですね、いろいろな機材等しっかりと収めて活動できるようにもしております。そういうものを活用している団もあろうかなと思います。これは、それぞれの地域、あるいは、それぞれの団の考え方にもよります。どのことを優先していこうというようなことにもなりますので、鳥取市の消防団として、このたび整備をし

ていくものは、これでいきたいというような意向を受けてのものということで、御理解をいただければと思います。以上でございます。

◆砂田典男委員長 いいですか。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。ちょっと関連ということはないですけど、上杉委員さんの関連なんですけども、コミュニティ支援事業の、これ、合併前は、多分、市町村ごとにですね、配分されと思ったと思うんですけども、合併した途端、何か金額が減ったような気がして、そのちょっと推移を、合併前の平成15年ぐらいから、前のちょっと推移も一緒に、県からの配分ですよ、ちょっと資料を提供していただきたいのが1点。

それと、もう一つは、令和5年度の専決補正予算で、特に地方交付税が、今回補正が、4億6,600万7,000円ですか、補正後に28億9,894万6,000円という高額な額になっております。簡単な説明はいただいたんですけども、これに向けてですね、どのようなことが原因で、昨年度の最終的な地方交付税の額と、今年の差額はどのくらいあって、今回、この増えた要因、災害等々は言われたんですけども、そのほか、市長さんや議長さんも、再々、総務省ですか、財務局のほうにも行かれたようですし、そういうことが原因もあったのかどうか、その辺をもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

◆砂田典男委員長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 はい。コミュニティ助成の件につきましては、先ほど上杉委員からも御質問のありました、県内でどのくらいの枠があって、市に対して、どのくらいの配分があるのかということ、そして、市の中では、どのくらいの要望額があって、県にどのくらいの申請が出て、結果、幾らの採択になっているのか。西尾委員のほうから、それが、合併前とどう変わってきているのかということによろしいでしょうか。それにつきましては、企画のほうに、しっかりと伝えさせていただきます。

2点目につきましては、次の議案の審査のときにお答えさせていただいたらよろしいですか。

◆西尾彰仁委員 すみません。失礼しました。

○宮崎 学行財政改革課長 はい。以上でございます。

◆西尾彰仁委員 はい、次のときでいいです。飛んだな、これ。はい、すみません。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第75号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続きまして、議案第75号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算の質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第75号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は可決すべきものと決定しました。

議案第79号鳥取市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第79号鳥取市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。岡田委員。

◆岡田 実委員 はい、岡田でございます。条例の内容というよりかは、ちょっと市民に対する周知の件についてなんですけども、鳥取市のホームページを、見させていただいたときに、入っていますね、はい。この過疎地域における固定資産税のその条例の改正の部分なんですけども、特に、本来だったら、3月の、6年の3月31日までであって、それが、今後、令和9年まで延びますというふうな、そういった告知に関するところは、今現在ではなかったように見えます。ほかの他都市とかを見たりすると、もう既に、令和9年の3月31日まで延びますよってというふうな周知がなされているところがあったものですから、そういったところをちょっと、今後載せると思うんですけど、いつそれを、周知というのはされるんだろうかっていうところを、確認のための質問でございます。

◆砂田典男委員長 中島課長。

○中島辰哉固定資産税課長 はい。固定資産税課、中島です。実は、こちらもちよっと気になっていまして、つい先日、6月12日に更新しました、固定資産税の不均一課税、課税免除ということで載せさせていただいたところです。中身について、過疎法の関係では、ただ、その、じゃあ期日がいつまでになったっていうところですね、確かに、おっしゃるとおり、書き漏らしがあると思いますので、その辺のところの周知も、早急には努めたいと思います。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 はい。ありがとうございます。参考に、私が見たのは、福井市を見たんですね。

すごく丁寧に書いてあって、市民に寄り添った形というですか、少し、ほかの他都市も参考にしながら、情報発信のほうで、また工夫をさせていただけたらと思います。以上でございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「ありません、なし」と呼ぶ者あり）

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第79号鳥取市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は可決すべきものと決定しました。

議案第87号財産の取得について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第87号財産の取得についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第87号財産の取得についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第88号財産の取得について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第88号財産の取得についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第88号財産の取得についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第90号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 引き続きまして、議案第90号専決処分事項の報告及び承認についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい、失礼しました。先ほど、先立って言ってしまいましたけれども、地方交付税の増えた要因をもっと詳しくと、昨年度との比較で、どのぐらい増えたのか、ちょっと参考までに教えていただきたいというところです。よろしくお願いします。

◆砂田典男委員長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 はい。行財政改革課の宮崎でございます。西尾委員から、特別交付税が増えた理由ということで、額としましては、対前年度4億937万2,000円が増えております。内訳でいきますと、特別交付税、大きく、ルール分と言われている、必要な経費を計算上算定して、率掛けをして算定される部分と、総務省配分についていいまして、各自治体の財政需要を鑑みて、総務省が額を決定される部分、この大きく2つに分かれております。

今回、特に災害対応分が、かなり増額となっております。災害対応分としまして、5億5,998万4,000円、ルール分として配分されております。ちなみに、この額は、令和4年度ですと、69万8,000円でしたので、令和5年度の7月大雨、8月台風の財政需要を国が見てくれた部分になるのかなと。ちなみにですけども、同じく、災害算定分として振り返ってみますと、平成30年、こちらのときも、雨が多かった年ですが、そのときが1億1,000万余というところで、その後は、1,000万から、2,000万、3,000万程度推移してきておりますので、こういうことから見ても、大きな災害のときには、財政措置として、必要なものが配分をされるということになっていると思います。

一方で、災害対応分のうちで、5億6,000万ぐらいと申し上げたんですが、4億900万と比べると差額がございまして、これは何なのかというところでいくと、総務省配分が1億4,687万7,000円減額となっております。これは、県にも話を伺ったんですが、もう少し減るんじゃないかと、それはなぜかというところ、能登半島地震の影響がございまして、県も、これでかなり減額をされるかもしれないというところもございましたが、委員からの御紹介もいただきました、しっかりと要望を重ねたことによって、一定額が確保できたのではないかと、我々は思っているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。委員会資料の8ページなんですけど、一番最後のページで、このたび、専決で、地域振興基金に2億4,897万5,000円積まれているんですけど、その財政調整基金に積み立てるのは、毎年大体2億ぐらいみたいに言われているんですけど、この地域振興基金の積み方の考え方っていいですか、どういう考え方で、こう積んでいくのかっていうのを、聞かせてください。

◆砂田典男委員長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 はい。行財政改革課の宮崎でございます。伊藤委員から質問ございました。まず、最初、財政調整基金につきましては、御紹介いただきましたとおり、令和7年度末までに、財政調整基金と減災基金の合計残高を50億円にするというところで、計画的に積立てを行っているものでございます。

地域振興基金につきましては、合併時に、合併特例債も活用し、40億円積立てを行っておりまして、以降、新市まちづくり計画に沿った事業に充当しつつ、近年は、特に需要額が増えてきました企業立地促進補助金、こちらの原資として活用をしております。補正前ですね、現在高は1億9,000万余というところで、かなり残高も減ってきているところでございます。

一方、企業立地促進補助金の今後の見込みですが、現時点で、7年度末までに4億4,000万程度の支出が見込まれておりまして、加えて、今後、砂丘のホテル、そういった新たな企業投資で、今後増える見通しであります。近年、物価上昇や人件費の高騰、それに伴う委託料の増加などで、一般財源の確保が厳しい中、既に見込まれておりますこの財政需要に対応するために、その原資を一定程度確保することで、財源の柔軟性を、可能な限り確保したいという考えから、このたび、地域振興基金への積立てを選択させていただいたというところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第90号専決処分事項の報告及び承認についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は承認すべきものと決定されました。

議案第91号専決処分事項の報告及び承認について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第91号専決処分事項の報告及び承認についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。岡田委員。

◆岡田 実委員 はい、岡田でございます。先ほどの79号と同じような内容にはなるんですけども、これもやはり、ちょっと、我が鳥取市のホームページを見るときに、これ、わがまち特例

ということでありまして、そこに新しく、個人の住民税っていうところが加わりますよとか、そういった制度の内容が、ホームページのほうには、まだ記載されておりませんでして、やはり、ほかの都市、例えばですけど、名古屋を見てみたときにですね、すごくこの特例の理由であったりとか、どのように申請するのであったりとか、そこまですごく分かりやすく載せていたところがありましたので、そういった分かりやすい編集といいますか、しつらえといいますか、そういったところをされればと思いつつ、今のホームページ見た中で、そうだったんですけど、今後、こう書換えといいますか、今のところ、何か計画されているとこっていうのは、ございましたでしょうか。

◆砂田典男委員長 吉田局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。市民税課、吉田でございます。現在のところですね、早急に、また書換えを対応させていただきたいと考えておりますし、分かりやすい表現しようということで、中身ということで、他都市の状況等もちょっと確認しながら、見ながら対応していきたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、議案第91号専決処分事項の報告及び承認についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は承認すべきものと決定されました。

議案第92号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、続いて、追加提案分に入ります。議案第92号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 はい。行財政改革課の宮崎でございます。それでは、議案第92号令和6年度一般会計補正予算（第2号）所管に属する部分について御説明をいたします。説明は資料3、総務企画委員会説明資料、令和6年度6月追加補正に沿って進めさせていただきます。

では、2ページを御覧ください。款繰越金、前年度繰越金、補正額が4,457万2,000円でございます。こちらは、部長からも説明しましたとおり、このたび追加提案いたしました光熱水費の高騰による、低所得者への支援であるとか、飼料価格高騰の影響が続く畜産事業者への緊急支援、こちら、総額6,313万2,000円に必要となる一般財源でございます。

議案第92号の説明は、以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第92号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成する方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、これで、総務部・危機管理部を終わります。執行部の皆様は、御退席ください。ありがとうございました。

【企画推進部】

◆砂田典男委員長 それでは、企画推進部に入ります。

まず初めに、塩谷企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 はい。失礼します。企画推進部長の塩谷です。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、議案の審査ということで、企画推進部、議案が2件上がっております。まず、議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）所管に属する部分、それから、議案第85号鳥取市電源立地地域対策交付金基金条例の廃止についてと、企画、この2件でございます。審議のほう、どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい、失礼します。跡地利用、旧本庁舎の跡地活用事業費について、ちょっとお尋ねしたいんですけど、かなりの市債を、今回計上されていますけど、この市債について、どのような市債を使われるのかということと、これ、整備が終わった後のね、管理をどのように考えておられるのかという点と、毎年どのぐらいの管理費が必要と思われるのか、その辺を教えてください。以上です。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。3点御質問いただきました。まず、市

債につきましては、資料でいいますと、資料1の補正予算説明資料、そちらのページの4ページ目になります。その真ん中、事業費のですね、その下に米印で、財源ということで書かせていただいております。緊急防災・減災事業債、こちら、充当率は100%で、交付税措置率70%というものです。こちらは、この跡地が防災の拠点ということで、近隣の方の一時避難場所にもなり得るものというようなことで、こちらの起債の活用が可能ということで、活用するというものです。

それから、この管理につきましては、現在は、土木部門と方法について、引き続き検討中なんですけれども、1つには、指定管理という方法がございますし、または、直接、各造園とか清掃とか、そういう業務ごとに、市のほうが直接委託して管理するというのもございます。こちらにつきましては、協議のほうも、今、ちょうど検討を進めているところでございますので、これも確定次第、御報告させていただきたいと思っております。

それから、毎年の管理費なんですけれども、先ほどの指定管理方法といいますか、管理方法の検討に伴って、試算、事業費の試算なども必要になってくると思います。当然、その造園の部分の樹木の管理ですとか、それから、芝生ということで、水道代なんかもかかってくると思いますので、少し事業費、経費の規模のですね、大きくなるんじゃないかなということは想像しているんですけれども、これも、現在ちょっと精査中というところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。最初の起債なんですけれども、起こして、据置きがあったりするのか、何年償還なのかっていうとことか、起債のもうちょっと詳しい内訳を教えてくださいませんか。

それと、これから、指定管理者、もしくは直接委託してということで、経費は分からないということでございますけれども、この辺りも、なるべく経費がかからないように、住民参画も得られるような委託なり管理で、防災とはいっても、地域の憩いの場でございますので、地域住民の参画が得られるような方法にしていいただければと、これは意見です。以上です。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。最初のほうの償還ですとか据置きでございまして、この1つ、1年前といえますか、実施設計においても、この起債を活用させていただいておまして、その際には、地方公共団体金融機構だったと思っておりますけれども、すみません。機構の資金をちょっと使っておまして、たしか、記憶によりますと、20年償還で据置きが3年か5年、すみません、ちょっと少し不確かですけども、そういった公的資金のほうは活用させていただいております。以上です。

◆西尾彰仁委員 意見に対しては、なし。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 失礼いたしました。委員御指摘のとおりで、費用についても、今、御指摘と同じ視点でですね、どういう方法で、いい状態で維持しながら、費用をどうやって抑えようかなと、そういう視点で検討しておりますので、今の御意見も含めてですね、これから引き続き、管理方法の検討をさせていただきたいと思っております。

◆西尾彰仁委員 はい、ありがとうございました。やっぱり住民が、自分たちの、こう広場であるという、住民参画のそういう意識が持てるような管理を望みたいと思います。意見です。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほか。柳委員。

◆柳 大地委員 はい。続けて、跡地利用について質問をさせていただきます。まず、用地取得費ですが、3億7,000万円超ということで、これ、土地代と含めた金利分というか、利子分って言ったらいんですかね、もうかなりの金額、上積みになっていると思いますが、そのちょっと内訳のほうを、まず教えてください。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。御質問いただきました、用地取得費の内訳、ちょっと順に述べさせていただきたいと思います。総額が、こちら、先ほどの4ページですと、3億7,706万5,000円でございますけども、円単位で説明させていただきます。

まず、用地取得費の内訳、まず、用地費、用地買収費になりますけども、用地費のほうは、2億4,124万8,858円、2億4,124万8,858円になります。

次に、補償費、そこにありました店舗等の移転補償費の関係でございますが、補償費が3,432万5,552円、3,432万5,552円でございます。

それから、整備費としまして、現在、砂利の駐車場に整備しておりますけども、そういった整地費などがございますが、こちらが1,815万7,680円、1,815万7,680円でございます。

それから、金融機関等からの借入利息、こちらが7,821万6,994円、7,821万6,994円でございます。

最後に、公社の事務費ですとか人件費、公社の手数料というものでございます。公社手数料が511万5,291円、511万5,291円でございます。

合計しますと、3億7,706万4,375円、3億7,706万4,375円という内訳でございます。以上です。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 ありがとうございます。この利息部分なんですけど、これ、大体1年、取得が遅れると、どれぐらい増えるものなのか、何%だったり、金額であったり、ざっくりな感じを、もし分かれば教えてください。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。金利分、金利がどれほど年間でかかっているかという御質問でございます。こちらにつきましては、直近ですと、年間で、現在年間で2万円弱という金額でございます。こちらが、当初、銀行、金融機関ですね、民間から借入れをしております、その際には、当時、金利が2%ですとか、だんだん下がってきて1.9とか、下がってはくるんですけども、かなりの金利負担が生じていたと。当初は、借入れ当初は300万程度から金利負担がスタートするんですけども、途中から500、600と増えてきまして、25年時点で、それが大体680万程度と、年間です。その26年に、鳥取市の土地開発基金、こちらからの借入れを行うように変更しまして、その時点から、金利が1%を切る、例えば、26、

5だ、すみません。二十、その6年頃のですね、切り替えた金利が0.045%でございます。現在は、今年ですけれども、0.025%ということで、ぎゅっとうり利子負担を抑えていると。市の長期負担になりますので、この金利負担についても、工夫しながら抑えてきているというところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 はい。平成25年までは、かなりでかくて、今はちょっと想定より、かなり低かったなっていうのは、ちょっと正直な印象なんですけど、それでもやっぱり、年々ちょっと増えているっていうところ、金利が乗ってくるっていうところで、なぜこのタイミングだったのかっていうのを、聞きたいんですけど、包括外部監査にも載っていた内容でもありますし、あと、この資産活用だったり、行革とも関わりがあるところだと思うんですけど、これまで、こう買戻しっていうのは想定されていたと思うんですけど、こう、どういうふうに見直されてきたのかっていうのと、なぜこのタイミングだったのかっていうのを教えてください。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。買戻しのタイミングと経緯を踏まえてですね、このタイミングに至った内容を、少し説明させていただきますと、先回の委員会でも少しだけ触れさせていただいたんですけども、平成10年頃に、現在の県道樗谿公園線、跡地の前の道路ですけど、こちらの道路拡幅の話が少し持ち上がったと。先ほどの資料1の、ページで言うと4ページの右下に、図面、位置図をつけておりますけども、こちらの青色の部分、ここが対象の土地ですけども、879.33平米、こちらに、その当時あった店舗の移転の話が持ち上がっていたと。県道拡幅に伴うものですけども、それに合わせて、旧本庁舎の駐車場を、こちらを用地として取得してはどうかということになりまして、平成11年に、市のほうが土地開発公社に、買戻しを前提に先行取得してくださいという依頼をさせていただいて、公社のほうで、13から14年度頃にかけて対応して、取得をしてこられたということなんですけども、その後、駐車場整備に向かう予定ではあったんですけども、中国電力さんの片原変電所の建設問題、遷喬小学校の横の辺りにありますけども、こちらに造ることについて、いかがなものかというような地域の声が上がりました、その議論の中で、例えば、その庁舎の駐車場の一部に、例えば、こういう変電所の設備を移転してはどうかというようなアイデアといいますか、議論もあつたりということで、ちょっと、この駐車場の問題はストップしていたと。その後ですね、さらに、最近ですと、美術館の話ですとか、それから、庁舎の移転問題などもありまして、手つかずという状態で、現在に至っていると。用地取得をするということになりますと、やはり公の目的が必要になりますので、駐車場としての目的は、庁舎、今ですと、庁舎移転に伴って、一度終了していると。

このたび、様々な検討や、市民の皆さんとの対話を踏まえて、この緑地広場やイベント広場の整備計画が定まりまして、去年、実施設計も終わりました、いよいよこの工事に向かうという、確実に事業実施するという、このタイミングで買戻しをさせていただくというようなことがですね、経緯といいますか、このタイミングになった理由でございます。以上です。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 はい。経緯を詳しく説明していただいたんですけど、もうちょっと早く買い戻せなかったのかなっていうところもありまして、明確な目的が決まってから、今回買い戻したというような形だと思うんですけど、いろんな何かこう仕組みだったり、制度上、それこそ、もう数年前だったり、ある程度こう目安がついたところで、将来的には、必ず買い戻すっていう流れだったと思うので、買い戻さないという選択肢は、多分なかったんじゃないかなと思っていて、ある程度決まった段階で買い戻せなかったのか、何かその辺りをちょっと教えてください。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。ある程度決まった段階ということでございます。まず、整備内容が、例えば、令和4年度辺りですと、まだ、基本計画作成中ということで、検討中と。同時に、この整備財源を何に求めるかということも模索中であつたと。そして、令和5年度になりまして、この方向で向かってはどうかということで、実施設計には、この今の起債、一部充てさせていただいておりますけども、万が一、そういう整備がなされないとなりますと、仮に取得したとしても、起債で、返還が生じますので、確実に、これで実施するんだという条件が整った段階で、この有利な起債を活用するということに、方針として決定したということでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。ちょっとすみません、この起債の件なんですけれども、その緊急防災・減災事業債っていうのは充当率100%で、交付税措置率が70%で、すごく有利な起債だということなんですけども、ずっと、このね、跡地の活用を検討されていたときに、これ、令和3年なんですけどね、令和3年の11月なんですけど、その庁内の会議の資料なんですけど、その緊急防災・減災事業債が、防災関連の起債活用は困難だと、他の起債活用を検討という資料になっていて、何で使えるようになったのかなって、国のいろんな基準がね、いろいろこう緩和というか、使いやすく、こう変えられてきたのかなっていう、ちょっとその辺分かれば教えてください。あと、その当時、さっき、一時避難地っていうね、その避難場所だって言われることが起債の対象になったって言われたんですけど、当時の資料でいくと、面積が1ヘク以上のものってなっていたんですね。今回、その設計に出されたときに、0.85ヘクになっているから、もしかしたら、何か面積要件が変わったのかなって思うんですけど、もし分かれば教えてください。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。まず、令和3年11月の庁内会議で、緊防債使えないんじゃないかという議論があつたということで、当時、鳥取市内部で、こう検討してみて、最初、難しいんじゃないかということではあつたんですけども、県や国にも、もちろん問合せするんですけども、そういう相談の中で、活用が可能だという、裏が取れたというところが、これは経緯といますか、経緯とすれば、そういう経緯だったのかなというふうに思っております。

それから、面積要件についても、当初、我々内部で、私たちなりに分析したところでは、そ

ういうことではあったんですけども、採択の要件とかですね、そういったことを県を通じて国に相談する中で、できるということの回答をいただきましたので、使わせていただくことにしたというものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。いろいろ、相談かけて使えるようになったということなので、それは本当によかったと思います。

あと、その整備をするに当たっての工事の発注なんですけれども、土木や建築や造園や電気等々であるんですけども、これ、分離発注ということでもよろしいでしょうか。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。今、御意見いただきましたとおりのこととでございます。この資料の4ページでいいますと、事業費のところ、緑地広場造成等で、土木・建築・造園・電気等というようなことで記載させていただいておりますけれども、この広場につきましては、工種ごとに分離して発注をさせていただいて、地域の様々な事業者の方の御協力をいただいて、造り上げていくというような計画しております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。本当に、公共工事は、なるべく分離発注したほうが、地元の事業者さんにとってはいいことだと思うんですけど、こういった入札に参加できるように、事前に参加資格って登録されているんですけど、Aランク、Bランク、Cランク、Dランクってあるんですけど、大体この整備は、どのランクぐらいの事業者ができるようになるかっていうのは分かりますかね。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田でございます。ランクでございますが、現在、都市整備部と連携して、都市整備部のほうで、今、発注資料作成中でございますし、工事費についても、発注に向けた精査中となります。そういった事業費等、整備する施設の難易度なども含めて、都市整備部のほうの審査会のほうで検討、決定していきますので、ちょっと今、どのランクというのが、なかなか申し上げづらいところではあるんですけども、そういった状況だということで報告させていただきます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。さっき、西尾委員のほうからも、住民がね、本当に関わられるようになっていう話もありましたし、なるべくなら、大きなところじゃなくて、中ぐらいとか、小さいところでも参加できるようなことだったらいいなということは言っておきます、今協議中だということなので。はい、以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 はい。ちょっとまた、これは聞いていいのかなのか、意味が分からないところなんですけど、この一番最後の段のところ、市民協働により緑地広場にポット苗を植付けというふうに書いてあります。これは、上杉議員の議会質問の中でも、そういう方向性が明確になってね、とってもよかったなって思いますけど、以前、鳥取方式っていう名前の芝

生化があったんですけど、これは、こういうところには、そういう名前を使ったらいけないのか、または、それとは、これは別なものなのかということ、教えていただけますでしょうか。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。ポット苗、協働によるという書き方を、あえてさせていただいております。鳥取方式は、グリーンスポーツ鳥取さんのほうが、そういう特許といいますか、そういう名称で取り組んでおられるものでございます。こちらの今の協働方式、やり方については、基本は一緒ではあるんですけども、グリーンスポーツさんのほう、こう全て、品質管理といいますか、関わりをいただいてやっていくものが鳥取方式となりまして、鳥取市の学校等ですかね、それから都市公園などが、一応、市民協働の方式という言い方をさせていただいてまして、市のほうで、そういうポット苗の植付けに知見のある外郭団体のほうの指導もいただきながらやっている。その団体も、実は、グリーンスポーツさんとは連携が図られているというところで、少しその辺りの違いで呼び方を変えさせていただいているというところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 はい。何か理由があったり、ちょっと違うとか、何かがあるんだなっていう感じなんですけど、よく他市の方が視察に来られたりとか、他市のほうで鳥取方式っていうのを使っておられたりして、何かこの辺が、鳥取方式って、鳥取では言っちゃいけないのかなあとか、そういう何か、やり方がまた違うものがあるから、そうなのかなとか、もやもやするところがありまして、違いがあるなら、違いがあつてこうなんだというか、鳥取方式ではない、このやり方なんだっていうことを説明しないといけないのかっていうのが、ちょっと分からなかったの、またその辺がすっきりしたらいいなっていうふうに思います。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 これも関連なんですけれども、さっき、課長のほうで、鳥取方式という言葉が商標登録になっているということで、実は、グリーンスポーツのニール・スミス、私も、20年来の知り合いでして、鳥取のポット苗の、その導入するということで、もう20年前から、いろいろ相談を受けて、当時の教育長等々と議論をするなりして、今、そういうことになっているんですけれども、この間、ちょっとお会いして、彼とも話をしたんですけれども、彼が心配しているのは、鳥取方式という言葉は、使うとか使わないということでは問題はなくして、実際には、ポット苗方式で植えた折にですね、彼としては、いろんなサジェスションしたいと、できればですね。

例えば、植付けが、この、日程で書いてあると、3月になっていると。3月から6月まで、ポット苗で植えても、ほとんど成長しないんだと。だから、6月からに植えて、それから、夏場で成長して、9月、10月に、いわゆる根が張って、それで使えるようになる。彼が言うのはですね、さっき、その鳥取方式、ポット苗というようなこと言われても、例えば、対外的に、外から見られた場合に、鳥取市が、鳥取方式の芝生をやったんだけど、3月に植えて、結果としては成功しなかったと、そういったことが仮にあった場合には、市は鳥取方式ではありませんという、いわゆる商標登録のことがあるんだから、いわゆる市民協働のポット苗で植えた

と言われても、やはり、これは鳥取方式と見られると。そういったことを非常に心配しておりまして、それで、鳥取のこれらからのやり方について、どうなんだというような相談も受けたわけなんです。だから、もう既に、実施設計も入っているようなこともあるという話はしたんですけども、できれば、別にそれが、こだわる話じゃないんだけども、その商標登録だから、私がやるという話じゃないんだけども、ぜひ成功させるためには、ある程度の協力もさせていただきたいというような相談もあった。

だから、あまり鳥取市が、私が、2月定例だったかな、質問した折に、最初は鳥取方式という形で質問書を出したんだけども、それはちょっとやめてくれと、いわゆる市民協働のポット苗ということで、それが、言ってみれば、市としては、鳥取方式というものを出すとですね、商標登録があるんで、これは、例えば、グリーンスポーツの参画をしなければ、なかなか難しいというような、そういった配慮もあったのかなというふうに思っているんだけども、そういうことがあって、さっきのポット苗方式でなしに、何で鳥取方式と言ったらあかんだという話だろうと思うんですけども、あまり神経質に捉えることは、私はないと思うんで、グリーンスポーツが協力してやるって言えば、それなりの、別に、その費用を出してどうのこうのっていう話じゃなしに、後の管理をうちがするというような話も全くないわけで、ただ彼らが心配しているのは、鳥取市がやったんだけども、それがうまくいかなかったというときに、その影響っていうのは誰に来るかっていったら、私の会社に来ると、私の団体に来ると、それを大変心配しとる、そういったことからの話だったんですけど、そういうことです、はい。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほか、委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。事業別概要の13ページの上段、地方創生推進事業費ですけども、まず、これ、オンラインで、市長とのストリートミーティングっていうことなんですけども、この参加をされる方を、どうやって声かけて集めようとしているのかっていうことと、あと、そのファシリテート委託料っていうことで、11万掛ける2回ちゅうことなんですけども、どういう人っていうか、その人を、どういう人に、それをお願いする考えなのかっていう、その2点教えてください。

◆砂田典男委員長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 はい。地方創生推進室の西田でございます。2つ御質問いただきました。まず、1つ目の募集方法でございますけども、一番は、まず、鳥取市の公式LINEで募集をかけたいと思います。当然、地元の方が、大多数のこの登録をされている方が多いんですけども、今大体3万3,000人ぐらい登録者数があるというところで、その中で、県外の方が、大体15%ぐらいいらっしゃる。なおかつ、若者ということで、20代の前半の若者というのが、その全体のうちの、そうですね、10%弱ぐらいいらっしゃるというデータがありまして、それで、対象となり得る方を計算しますと、250人ぐらいいらっしゃるのかなというところで、直接自分が対象となり得るという方に届くのは、250人程度ということ想定しています。

また、総合計画の策定に合わせまして、今年、大学生にアンケートしようとしております。そのアンケートを実施の際に、地元の学生を対象にはするんですけども、県外に出とられる友

人の方とか、そういった方に、こういったストリートミーティングがあるよってというような声かけとか、そういったことにも協力してもらえないかなというようなことも考えております。また、参加された方の友人も誘っていただいて、参加していただけたらというようなことも考えるところでございます。

それと、2つ目の御質問のファシリテーターを委託するというところでございます。この委託料、2回分ですけど、1回11万ということですけども、オンラインでの開催というところで、参加者も、この市側の市長もですけども、画面を見ながら意見交換をするというようなところで、なかなかこう進行が、こうスムーズにいかせるのは難しいかなというところで、また、参加者から、意見を、こう上手に引き出すためには、やはり司会業等されているような方とか、例えば、テレビ局のアナウンサーだとか、そういった方にさせていただくほうがいいな、いいのかなというところで、そういった方を想定しているところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。その公式LINEに登録されている方だけでも、大体250人ぐらい対象があるのかなっていうお話だったんですけど、ちょっとこれ、できたら、案内してあげてほしいなっていうのが、公益財団法人の鳥取県育英会が、東京に、鳥取県の、県ですからね、市の人がどんだけおるか分かりませんが、女子寮が、清和寮っていうのがね、豊島区の目白にあるんですよ。それから、男子は、明倫館で、世田谷の成城にあるんですよ。今年の4月1日現在で、その女子寮は、74名の定員中49名、男子寮は、73名中の、73名の定員で55名入寮されているらしくて、何か最初の2年ぐらいしかおれないみたいなんですけど、いるかないか分かりませんが、鳥取市の人が、いるかないか分かんないけれども、鳥取市がこんなことをしますよっていうね、それを、鳥取県出身者にアピールできるので、それを考えてみてもらえたらなと思います。

◆砂田典男委員長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 はい。地方創生推進室、西田でございます。伊藤委員様から、大変貴重な御提案をいただきました。ありがとうございます。なかなか、県外というか、全国に散らばっている学生に、こういうことをやるっていうことの情報提供をするのはっていうのは、いろいろとこう苦慮するなと思っていた中で、こういった情報をいただきましたので、こちらのちょっと問合せ先等も、検討、研究しまして、声かけをさせていただけたらと思います。ありがとうございます。

◆砂田典男委員長 そのほか、何かありますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 市民会館の例の冷凍機の補修の件ですけども、この間は、資料で説明いただいたけれども、当面は使えると。ここにある、経費が115万3,000円という、その修繕費っていいですかね、修繕費というのか、調査費っていうのか、ちょっとよく分からなけれども、これで大体終わりなんですか。PCBとか、そういったものは別としてで、当面のこの冷凍機の修繕について、もうその百十数万円で、これで当面は大丈夫かということなのか、どうなのか。あるいは、その、今は応急でやって、もう少し、それこそ工事をして、補修っていいですか、それをしていかなきゃいけないものなのか、その辺り、ちょっと教えてやってください。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。今、問合せいただいた、冷凍機の件なんですけれども、取りあえず、故障した箇所を塞いだ応急処置ということで、調査を120万ほどでさせていただいて、応急処置は完了したというところで、業者のほうも、取りあえずは、応急的には直って、今シーズンはもつだろうというようなお話をいただいています。

ただ、また、設備が50年以上経過している古いものですので、別の箇所が壊れる可能性もあるというような状況ですので、現状では、まず応急処置で、今シーズンもつだろうというところまで、あと、また来年以降、また、ほかの箇所が壊れる可能性もあるというような現状でございます。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 言ってみれば、綱渡りでやっているような状況になるんです。これ、いわゆる冷房だけども、暖房の部分は、全くこれは関係がないわけですね。これは、これは使えると、うん、暖房についてはね。

◆西尾彰仁委員 気化式、気化式だった、たしか。

◆上杉栄一委員 うん、はい。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。冷房のほうだけ壊れているということで、暖房は大丈夫です。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 この間も、質問でも、話、ちょっとあれしたんですけども、要するにPCB、これから一番大きな問題は、PCBの撤去費用、撤去する場合に、1億5,000万円以上かかるという話だったというふうに思うんですけども、これが令和7年度中、令和8年度からは、PCBの撤去が必要だということですので、この間申し上げたように、早急に、これは、市民会館については、方向性を出していくべきだというふうに思っておりますので、その辺りは、じゃあ、その令和7年のきりきりまでにですね、8年度になるまでに、ですから、もし方向性出すのであるならば、今年度中に、方向性出さなあかんというふうに私は思っていますので、その辺りの考え方について、ちょっと教えてください。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。まず、PCBのほうなんですけども、PCB撤去費用でいきますと、1,000万弱ぐらいな形で。

◆上杉栄一委員 1,000万。

◆西尾彰仁委員 電装が9,000万。

◆上杉栄一委員 ああ、それでか。

○中村和範文化交流課長 高圧受電設備を新たに造るという部分で高額になるという形でございます。

◆上杉栄一委員 そういうこと、はい、はい、はい。

○中村和範文化交流課長 あと、今後の予定なんですけれども、今年度予算で、市民会館の改修

の概算費用ですとか、方法ですとかを、10月末までに出す、委託を出しておるところです。それを受けて、その金額と工事費、金額と工法等を1回確認した上で、早急に、今年度中に方向性を決めて、8年度中には、PCBを撤去しないといけないっていう、特措法の期限もございまして、それまでに、今年度中には、方向性を出させていただいて、予算が要るんでしたら、来年度にも向けても検討も必要でしょうし、市民会館のほうを、ちょっと休止するというような方向になりましたら、市民のほうにも早急に周知していく必要があると思っているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 今年の予算っていうのは、いわゆる設計予算でなしに、調査費としての予算を上げておられるわけですね、たしか。だから、さっきの撤収とか、この秋ぐらいまでに、業者のほうで見積りを出して、これだったらこれぐらいかかる、あるいはっていうような形のみの調査費が上がってくるだろうというふうに思いますんで、それ以降になってくると、いっそ、要するに、例えば、それを基に、引き続き、じゃあ費用、補修をするということになると、かなりな設計予算に、多分なるんじゃないかなあというふうに思いますんで、その辺りは、この秋ぐらいまでに、その調査結果といいますか、その分が出て、ですから、今年中には、方向性はしっかりと出していきたいというふうに思います。以上です。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。上杉委員さんのおっしゃいますとおり、今年度中には方向性を、今年中には方向性を出していきたいと思っているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 すみません。事業別概要書の14ページの上段にあります、鳥取世界おもちゃ館運営委託費等についてでございます。これ、基金の積立てなんですけども、これは、周年事業に何か活用されるっていうふうに、御説明ではあったと思うんですけども、この周年事業っていうのは、いつ、どういった内容の事業っていうものが、もう今から予定っていうか、検討されているものなのかについてお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。おもちゃ館が、令和7年7月7日で30周年を迎えるという形になっておりまして、それに向けて、イベントですとか、あとは、施設の展示の更新ですとか、そういったものに使えるような形で考えているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 はい、分かりました。その今の基金の積立金っていうのは、幾らになりますでしょうか。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。市の積立金、市と県があるんですけども、市のほうは、前年度末で2,400万、県のほうは2,700万ということ、約、そういった形です。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。岡田委員。

◆岡田 実委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 事業別概要の13ページ上段、地方創生推進事業費、この市長とのストリートミーティング、単発事業ですか、単年度で終わる、今後とも継続して、この事業っていうのは、やっていこうという考え方なのかどうなのか、まず、それから聞いてみたいと思います。

◆砂田典男委員長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 はい。地方創生推進室の西田でございます。この市長と市民との対話ということで、地方創生ストリートミーティングですけれども、これは、平成28年度から実施をしてきておる事業でございます。実は、既存の予算も、少し持っております。例年2回、3回程度ですね、開催をしてきております。今回、それに合わせて、既存の予算では、地元の方を対象にしたストリートミーティングを開催する予定にしておったんですけども、さらに、この県外の学生を対象にしたものを、新たに追加補正をさせていただいて行おうというものです。例年どおり、また、来年度以降も、この市長との地方創生ストリートミーティングというのは開催する予定としていただいております。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 それで、今もあったように、市内の若者との、いわゆるその、ストリートミーティングですか、それは、市内の若者とは年何回やられとるんですか。

◆砂田典男委員長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 はい。地方創生推進室の西田でございます。毎年ですね、実は対象者を替えておまして、毎年、その若者ということではないんですけども、例えば、子育て世代の方でありますとか、市内に在住されている外国人の方とか、年によってですね、この参加していただく方を替えておまして、例えば、昨年度で言いますと、学生、若者を対象としたストリートミーティングを1回開催させていただきましたし、子育て世代を対象としたストリートミーティングは1回開催しているというようなことで、毎年、開催回数も、少しく調整しながら、対象者も替えながら行っているところでございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 それで、今回提案されておる、この市内出身者と市長とのストリートミーティング、例えばね、合併した町村なんかにも、新市域にも配慮した中で取り組まれようとするのか、さらに、例えば、男女別に、どの程度考えておられるのか、やっぱり青写真がそれなりにあるでしょう。教えてください。

◆砂田典男委員長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 はい。地方創生推進室の西田でございます。今おっしゃいましたのは、参加者をどう集めるかということでございますかね、はい。鳥取市出身という方で、特に、例えば、旧市と新市域というような出身地ごとで、満遍なくというようなことって、なかなか難しいというふうに思っていますので、市内出身の方を対象とした、現在、現役の大学生というような方を中心とした募集の仕方にならざるを得ないのかなというふうに考えているところでございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 いや、男女別ぐらいはあるでしょう。それなりの一定の配慮みたいな形のものはあるのかないのかってことです。

◆砂田典男委員長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 はい。地方創生推進室の西田でございます。当然、この2回開催するというので、1回当たり15名ということで、30名ぐらいを想定しています。当然、女性・男性、こう半分ずつぐらい参加していただけるのが理想でございますけども、参加者を募る中で、またどちらかの偏りがある場合には、その少ないほう側の方々に、こう何か口コミとかですね、で参加をしていただくようなことをしたいなというふうに思っているところでございます。

◆砂田典男委員長 いいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第85号鳥取市電源立地地域対策交付金基金条例の廃止について（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続きまして、議案第85号鳥取市電源立地地域対策交付金基金条例の廃止についての質疑をいたします。本案について、質疑のある方は、挙手を願います。岡田委員。

◆岡田 実委員 はい。すみません、岡田でございます。電源立地地域対策交付金の交付金そのものの、そもそもの質問なんですけれども、この交付金の活用は、用瀬と佐治保育園の人員費のほうに活用されているんですけども、これ、ここに活用している理由っていうものは、何かありますでしょうか。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。人員費に充てている経緯といたしますか、こちら、国のほうに協議をさせていただいて、それで認められたものは、補助金の申請をしていただくと、それで活用するというものでございますけども、当初は、修繕とかのハード事業、そちらを中心に活用させていただいていたんですけども、徐々にですね、少し落ち着きが出てきまして、そういった中で、この頂く交付金をですね、100%地域の関係事業に充てていくということ、ちょっとこう研究といたしますか、検討をしていく中で、他市町村においては、この

保育事業、地域の福祉に関わる事業に活用しておられるという事例がかなりあるということが分かりまして、鳥取市のほうも、県を通じて協議をしていく中で、活用可能だということになりまして、現在、この保育事業のほうに充てさせていただいているというところでございます。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 じゃあ、ちょっと関連で、私も、電源交付金の基金を廃止するのに反対する意向はございません。賛成だと思いますが、たしか、これ、地域振興会議のほうから電源交付金の使途が、目に見えないと意見書が出ておまして。さっき言った、他町村では、人件費に充てて、どぼんというような格好なんだけど、今までは、目に見える形で、基金で積み立てて、消防車を買うとか、修繕を行うとかっていうことがあったんだけども、やはり佐治と用瀬のみしか、交付されん事業でございますので、その企画についていう話ではないんかもしれませんけども、やっぱり意見書の出とる、目に見える形で、佐治の防災であるとか、ハード事業のほうに、ハード事業とかソフトもですね、含めて、そういうところに充てるべきではないかなと思うのが、私の気持ちといたしますか、意見です。以上です。コメントがあれば。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。御意見ありがとうございます。この交付金、西尾委員は、よく御存じのところではあるんですけど、地域振興、地域活性化に寄与するような事業にというものでございます。今御意見いただきました内容をですね、財政部局にも、ちょっと報告させていただいて、またいろいろ相談をさせていただきたいと思っております。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第 85 号鳥取市電源立地地域対策交付金基金条例の廃止についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、これで企画推進部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。

【その他】

意見書の提出について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、その他に入ります。

まず、委員会提出議案の協議に入ります。委員会で採択となった、令和6年請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願の意見書をお手元に配付しております。お配りしてありますとおり、委員会提出議案として提出させていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 皆様の御意見を伺いたいと思います。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 異議なしで、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、このとおり提出いたします。

委員会視察報告書について

◆砂田典男委員長 次に、視察報告の議会だよりの原稿について、案をお手元にお配りしています。文面と掲載写真についての御意見をお願いいたします。

◆西尾彰仁委員 特にありません、もう事前に見ましたね。

◆砂田典男委員長 文面はよろしいですか。160文字という規制がありますから、その範囲内でまとめていただきました。

◆西尾彰仁委員 ええ、はい。先に見させていただきました。

◆上杉栄一委員 はい。

◆砂田典男委員長 写真は、1と2がありますけど、皆様が正面から向いた1番をと思っているんですけど、どうしましょう。

◆西尾彰仁委員 はい、1番がいいです。後ろ姿より。

◆砂田典男委員長 1番の写真でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 では、文面もそのとおり、それから、写真は1番、皆様が集合写真を掲載させていただくということで、了解をお願いします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で、午前中の協議は終わりたいと思います。午後は13時から市民生活部を始めたいと思います。よろしくをお願いします。

午前11時34分 休憩

午後0時56分 再開

【市民生活部】

◆砂田典男委員長 それでは、時間に少し早いですけど、全員おそろいですから、ただいまから市民生活部に入ります。

まず初めに、河口市民生活部長に御挨拶をいただきたいと思います。河口部長。

○河口正博市民生活部長 はい。市民生活部長の河口でございます。今日は、先日6月10日に説明をさせていただきました議案につきまして、御審議のほど、よろしく願いをいたします。返答につきましては、しっかりと簡潔明瞭にさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

◆砂田典男委員長 それでは、議案審査に入ります。審査に先立ちまして、申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。岡田委員。

◆岡田 実委員 はい。すみません、台風第7号災害復興支援事業費のことについてであります。これ、これから作られる、その書物というのですか、記録される記録誌は、いつ頃発刊されるような御予定だろうかということや、あと、何部ぐらい発刊されて、どこに配置されるのだろうか。あと、それが販売なのか非売品なのか、それっていうのは、私たちでも頂くことってできるんだろうかということについてお伺いいたします。

◆砂田典男委員長 下田支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所、下田でございます。お答えします。発刊までの予定としましては、年度内をめどにということをお願いをしたいと考えております。あくまで、地域の団体さんが作成されるものに対しての補助ということで、鳥取市としての予算の考え方は、そうでございます。ただ、団体さんにお任せというわけではなく、発刊されるに当たっての支援というのも、支所としても積極的にしていくことが必要かなとは考えておりますので、今御質問のありました事項につきましては、その補助をする際に、いろいろと協議しながら進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 はい、分かりました。じゃあ、細かい詳細については、それも、これから協議をされていくっていうふうに理解させてもらってよろしいでしょうか。

◆砂田典男委員長 下田支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所、下田です。これから詳細については詰めていきたいと思っておりますし、お願いする相手方につきましても、今後決定ということで考えておるところでございます。以上です。

◆岡田 実委員 はい、分かりました。

◆砂田典男委員長 そのほかで委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。すみません、事業別概要の39ページの上段で、佐治の総合支所の3階の屋根がっていう部分で、結局、これ、その3月5日に発見したっていうふう書いてあるんですけど、ちょっとそれが分かった経緯とございますか、そこをちょっと教えていただけますか。

◆砂田典男委員長 下田支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所、下田でございます。発見しましたのは、雨漏りが分かってということでございます。文書館は別の建物でございまして、佐治村時代の文書ですとか、備品とかを保管している建物で、3階にはなかなか行く機会があまりないということがありまして、たまたま、その3月5日の日に、職員が書類を確認に行く必要があって、建物の3階に上がりましたところ、雨漏りが発見されたということで、それまでの経緯っていうのは、分かりかねるところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 その前回の説明のときに、歴史的な何か文書っていうか、そういうものみたいな話もあったかと思うんですけども、基本、公文書が、そこに保管されているっていうことなんですけども、そういう古いものが、こう雨に濡れていたとか、そういったことはなかったんでしょうか。

◆砂田典男委員長 下田支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所、下田です。文書については、特に被害を受けているというものはありませんでした。合併後にできた文書っていうのは、そこにはなくて、旧佐治村時代の文書のみが保存されているということでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 鳥取市における、その公文書の在り方っていうか、どう保存していくのかっていうのが、いつか議論になって、それで、基本構想でしたっけ、何かそれができたけど、結局、その後、ちょっと何か進んでいるのか進んでないのかよく分かんなくなっただけ。それで、その歴史的なものと、そうでないものと分けるとかね、そういったこともあって、結局、合併前の資料っていうと、その地域の歴史のこととかが、本当に分かるようなものもあるっていうことなんですけど、何かそれぞれね、総合支所で管理しているものが、実際あるわけですけど、その管理については、何かしら、何かうーん、何かこう、こうしていこうとか、ああしていこうとか、何かそういったことが、具体的に何か進んでいるのか、その辺はありますか。

◆砂田典男委員長 下田支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 はい。先ほど御紹介のありました、整理をしていこうということがあった時点で、その文書館にある書類についても、公文書管理室が確認に来られました。その上で、これは貴重なものだっていうものについては確認をして、廃棄は絶対しないようにというような指示があって、それが分かるように、そこでは管理をしています。ただ、その後、それをどういうふうに、今後整理をして、保存をどういうふうにしようかっていうようなことについてのお話は、今のところ伺ってないと思っております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 あと、何が心配ってね、裏に杉の木があるわけですよ。また折れてくるかもしれないなあって、そういったときに、本当に、その歴史的に残しとこうっていうものが、何か被害に遭っちゃうと駄目だなと思ったので、屋根の修理はされますけど、そこに置いて、一応大丈夫なのかなと思って、場所を変えなくてもいいのかなっていう、その心配がちょっとあるんですけど、もう屋根修理したら、取りあえず、そこで保管っていうことで、まずは

大丈夫だろうということですかね。

◆砂田典男委員長 下田支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所、下田です。今のところは、その屋根さえ修理しておけば、建物そのものは、かなり頑丈な造りだと思っておりますので、あとは、今回のような破損がないかっていうのを、定期的に確認をしながらということできさせていただければと思っています。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 はい。要求額と査定額と相差がありますね。要求額59万7,000円、査定額は29万4,000円、この29万4,000円は、建物共済の共済金で、これは賄っているんだけど、この要求額と査定額の差っていうのは、どういう、何があったんですか。

◆砂田典男委員長 下石副所長。

○下石直生佐治町総合支所副支所長 はい、佐治町総合支所の下石でございます。査定額につきましては、最初に業者さんから上げていただきました項目の中から、瓦の数ですとか、使える瓦の数ですとか、あと、ちょっと工法等の工夫をしていただくということで、ちょっと協議が入りまして、金額として、そちらが落とされたという形になっております。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 落とされたっていうのは、要するに、共済のほうで、この分は出ませんよということで落とされたということですか。

◆砂田典男委員長 下石副支所長。

○下石直生佐治町総合支所副支所長 はい。いえ、共済からではなくて、共済の見積り前にこちらのほうで工法等を検討させていただいた中で、もうちょっと金額のほうを、適正価格に直してという形でやって、金額のほうが変わったという形になります。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 その見積りの分と、実際のその、どう言うのかな、工事で、実際の見積りは59万7,000円で、業者の見積りを取ったんだけど、そのその29万4,000円にしたというのは、これは、庁内の協議でそういうふうにしたわけですか。その辺り、ちょっと。

◆砂田典男委員長 下石副支所長。

○下石直生佐治町総合支所副支所長 はい。佐治町総合支所の下石でございます。庁内協議の中で、御指摘のとおり、内容については見直しをさせていただいた上で、一応、共済組合のほうには、これからお話をさせていただくという形になります。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 共済のほうで出るんであるならば、59万7,000円でもいいんじゃないかというふうに、そちらのほうで、要するに、修理のあれとしては、もっと完璧なものができるような、そんな、イメージがあるわけなんですかな。どうせ、これ、共済のほうで、それこそ補填してくれるわけだから、そこを庁内協議で、いや、そんなに、一般財源でするんだったら、そりゃ、分かるよ、分かるんだけど、その辺が、もう本当に、後々の分で考えるんだったら、この59万7,000円で、それで共済でお願いしたほうが、私は、よかったのかなと思うんだけど、掛

金のことがあるから、分かりませんがね。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

- ◆上杉栄一委員 はい、分かりました。そういうことだったらね、よろしいです、はい。
- ◆砂田典男委員長 はい。そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。
- ◆伊藤幾子委員 今のところで、上杉委員が言われたところで、この事業別概要では、その要求額と、総務部長の査定とね、そうやって出ているんですけど、ホームページに、その財政の補正のときなんかね、総務部長査定の分が出るんですけどね。それにはね、要求額が29万4,000円なんです。違う、違うのね。だから、ほかの部署のところは、ちゃんと、ちょっと高いのを要求して削られたっていうふうになってはいますが、ちょっとどっちが正しいのかなっていうふうに思いましたので、それはまたちょっと調べておいていただきたいと思いますが、お願いします。
- ◆砂田典男委員長 じゃあ、後日報告ということで、よろしくをお願いします。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。岡田委員。
- ◆岡田 実委員 すみません。事業別概要書の16ページの下段の自治振興費についてであります。これ、山口集落ですか、その集会所が、地元からの意向があったことによって、地元へ譲渡していくってことなんですけども、こういった山口集会所以外、順次移管していく、移行していくってあるんですけども、あと何施設ぐらい、それが残っているんでしょうか。
- ◆砂田典男委員長 小森課長。
- 小森毅彦協働推進課長 はい。協働推進課、小森です。今回の集会所の譲渡でございますが、平成19年度に作成しました、市の市有施設の民間等への譲渡に関する取扱方針に基づいて実施するものでございますが、19年度の策定当時は、その対象施設としまして、集会所が49施設ございました。その後、譲渡が進んでまいりまして、今回の山口集会所を含めまして、あと2施設が、まだ未譲渡というような状況になっておりまして、あと1か所は、佐治町の大水集会所となっております。以上でございます。
- ◆砂田典男委員長 岡田委員。
- ◆岡田 実委員 はい、ありがとうございます。今残されているところなんですけども、これは、修繕するためのこちらの予算がないものなのか、地元のほうからの、やはり、これは市で、地元のほうが移管を望まないのか、どういった理由でしょうか。
- ◆砂田典男委員長 小森課長。
- 小森毅彦協働推進課長 はい。協働推進課の小森です。現在、地元のほうと譲渡に向けて協議を進めているところでございまして、具体的な調整が、まだ進んでないというような状況でございます。また、引き続き、地元と協議をさせていただきまして、譲渡に向けて検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。
- ◆砂田典男委員長 岡田委員。
- ◆岡田 実委員 はい。確認なんですけども、これ、たしか合併前は、それぞれの地域が持っていた、それぞれの地域の財産であったものを、合併に伴って、鳥取市のほうの財産にということで、1回、市のほうに財産を移管して、その経過、それを踏まえて、今のこの平成19年で

すか、平成19年には、やはり地元、これを戻そうって、地元の所有の施設に戻そうっていうふうな、こういった流れがあったように理解しております。やはり、そういった考え方で、あと、残された1か所につきましても、もともとの合併前は、地元の所有物であったものが、合併後に、鳥取市の所有になって、それを、また地元に戻そうとしているものなのかっていうところでいけば、どういった状況でしょうか。

◆砂田典男委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 はい。協働推進課の小森です。合併以前に、各町村で整備された集会所でございますので、所有は、町なり村ということになっておりまして、合併とともに、市の所有という形になりました。この集会所の実態でございますが、やはり、特定の地域の住民の方が主な利用者でございます。実態としまして、施設のその管理についても、地元のほうでされているというような状況がございますので、やはり、その行政関与という部分では、低い施設というようなことで、集会所だけではなくて、共同作業場ですとか、老人憩の家ですとか、そういったのが対象施設として、譲渡、自治会等に譲渡する施設というようなことで上げさせていただいております。今後も、この大水集落の皆さんと、譲渡に向けて協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 はい。ありがとうございます。ぜひ、スムーズに進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。

（「ありません、なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、これで市民生活部を終わります。執行部の皆様は、御退出ください。ありがとうございました。

それでは、これで総務企画委員会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後1時13分 閉会

令和6年6月定例会 総務企画委員会

(議案審査)

日時：令和6年6月18日(火)

午前10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部

◎議案【質疑・討論・採決】

- 議案第73号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第1号)【所管に属する部分】
議案第75号 令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算(第1号)
議案第79号 鳥取市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
議案第87号 財産の取得について
議案第88号 財産の取得について
議案第90号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】
議案第91号 専決処分事項の報告及び承認について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

- 議案第92号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)【所管に属する部分】

企画推進部

◎議案【質疑・討論・採決】

- 議案第73号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第1号)【所管に属する部分】
議案第85号 鳥取市電源立地地域対策交付金基金条例の廃止について

市民生活部

◎議案【質疑・討論・採決】

- 議案第73号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第1号)【所管に属する部分】

その他

- ・意見書の提出について
- ・委員会視察報告書について